

# 飯豊だより

## 第4回『合同』安全パトロールを実施（米沢労基署と合同）

飯豊山系砂防事務所では管内で実施している工事について、労働災害や、公衆災害を未然に防止する事を目的として小国支部、関川支部の『合同』安全パトロールを隔月で実施しています。

平成24年7月19日（木曜日）に小国支部、関川支部、更に労基署との合同による第4回『合同』安全パトロールを行いました。

当日は梅雨前線も消滅し、「梅雨明けか？」と思われるような快晴となりました。パトロール規模は、受注者の各工事現場代理人・監理技術者・安全管理者17名、発注者監督職員を含む6名、現場技術員3名及び米沢労働基準監督署1名の計27名となりました。

今回は、山形県側小国管内稼働現場のうち、①五味沢地区砂防堰堤工事 ②宮の台砂防堰堤その2工事 ③弥五沢砂防堰堤工事 ④枯松沢及び小坂町沢砂防堰堤工事の4工事（5現場）について労働災害及び公衆災害を防止する為に安全パトロールを実施しました。



五味沢地区砂防堰堤 [寺ノ裏沢]



宮の台砂防堰堤



弥五沢砂防堰堤

※ 写真はありますが、外2か所（枯松沢砂防堰堤、小坂町砂防堰堤）計5か所の現場での実施となりました。

各工事現場での安全パトロール終了後、飯豊山系砂防事務所会議室で点検結果の報告を行いました。指摘事項は以下のような内容でした。

- ・仮置き土砂の裏面に亀裂〔崩落の危険〕
- ・掘削法面ネット張りネットの隙間〔落石の危険〕
- ・一直線の避難階段〔転げ落ちの危険〕の指摘があり、関係法規と照らし合わせた対策と是正方法が議論できました。

また、「土石流による労災防止のためのガイドライン」や安衛則に関する質問に米沢労働基準監督署山本安全衛生課長から見解を頂き、更に近年山形県内で多発している労働災害の緊急対策とこれからピークとなる熱中症対策についてリーフレットによる注意喚起がありました。

## 勉強会の実施

安全パトロール終了後、恒例となりましたが、小国支部幹事小国開発（株）渡部管理室長より「土砂災害警戒情報システム」について説明して頂き、気象警戒報について降雨との関係を学習しました。基本的に土砂災害警戒情報が発令された場合、現場作業「中止」となる確認をとりました。

これから工事が本格的に動き始める中、今後も安全パトロールを中心に安全意識の向上を図り労働災害、公衆災害防止に努めていきます。



これからも安全に配慮して施工していきます。